

保安管理方針

「無事故への挑戦」を掲げ、事業所・職場・一人ひとりが安全最優先の本質思考で考働する。

1. 関係法令及び当所が定める規程基準類を順守するとともに、企業の社会的責任を果たす。
2. 保安管理システムの継続的な改善を図ると共に、働き方改革による効率的な業務を実現し、更なる安全基盤の向上を図る。
3. 保安管理目標を定め、保安管理計画を推進するとともに、定期的に見直す。
4. 保安に影響を与える危険源を網羅的に発掘し、適切に評価・対応を実施する事で、事故の未然防止を図る。
5. 自律的にPDCAを実践するとともに、マネジメントレビューにより、協力会社を含めた事業所の安全文化の維持向上を図る。

※この保安管理方針は事業所で働く全ての就業者に周知すると共に当所ホームページへの掲載等を通じて広く社会に開示する。

2024年 7月 1日

執行役員 徳山事業所長 太田 義彦